

緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

平素は弊社業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆さま、 および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

2020年4月7日（火）に発令された指定感染症「新型コロナウイルス感染症」に関わる政府の緊急事態宣言を踏まえて、感染拡大防止と、お客様、関係各位および従業員とその家族の安全を最優先し、2020年4月8日（水）から5月6日（水）までの期間、原則として在宅勤務体制への移行を決定いたしましたのでお知らせいたします。

営業は継続しておりますが、一部サービスにつきましては通常とは運営体制が異なるため、お電話が繋がらない場合や、対応にお時間をいただく可能性がございます。弊社サービスをご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

引き続き社内外への感染拡大防止とお客様、関係各位および従業員とその家族の安全確保を第一に、政府の方針や社会状況の変化に応じて業務が確実に実施できるよう必要な対策を検討・実施してまいります。

1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願っております。

■登録会のご予約を検討されている方は下記をご覧ください。

<https://www.fudousan-jinzai.com/index.cfm?fuseaction=contents.fcts&cid=1372>